

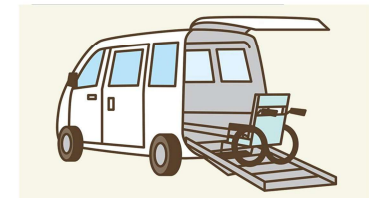
車椅子のまま乗車できる！

『愛ちゃん号』をご利用ください

- 車椅子に乗ったまま車内に固定できるので、座席へ乗り換えるのが不安な方も安心して出かけられます。
- 乗車定員は運転手・助手席・後部に車椅子と補助席の合計4名です。
- 利用には初回のみ登録手続きが必要です。運転手の免許証と印鑑をご持参ください。



(スズキ軽 エブリイ)



- ※利用料金※
- | | |
|------|--------------------------------|
| 【町内】 | 一律800円 |
| 【町外】 | ①会津坂下町を含む片道25km未満 1, 800円 |
| | ②会津若松市を含む片道50km未満 2, 800円 |
| | ③片道50km以上で日帰り 3, 300円 |
| | ④片道50km以上または1泊2日 3, 300円+燃料代実費 |
- ※1泊2日を超える使用は、上記金額に一日当たり2, 500円を加算

- ～どんな時に利用できるの？～
- ◇定期の受診や急な受診にも。
 - ◇入退院の送り迎えに。
 - ◇気分転換のドライブや買い物。
 - ◇宿泊旅行にもご利用いただけます。
 - ◇ご希望により車椅子も貸し出しています。

ご利用の際は事前にご予約ください。
空車の場合は、当日利用も可能です。

ご利用の相談・お申し込みは
三島町社会福祉協議会まで
(電話:52-3344)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社 災害義援金のお願い

日本赤十字社では、現在下記の国内義援金を募集しております。皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

令和8年大槌町林野火災義援金（岩手県）

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| ◇受付期間 | 2026年5月7日（木）から
2026年8月31日（月）まで |
| ◇受付口座 | 郵便振替口座 |
| ◇口座番号 | 00150-0-605929 |
| ◇加入者名 | 日赤令和8年大槌町林野火災義援金 |

令和6年9月能登半島大雨災害義援金（石川県）

- | | |
|-------|------------------------------------|
| ◇受付期間 | 2024年9月25日（水）から
2027年3月31日（水）まで |
| ◇受付口座 | 郵便振替口座 |
| ◇口座番号 | 00190-8-364938 |
| ◇加入者名 | 日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金 |

令和6年能登半島地震災害義援金（石川県・富山県・新潟県）

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| ◇受付期間 | 2024年1月5日（金）から
2027年3月31日（水）まで |
| ◇受付口座 | 郵便振替口座 |
| ◇口座番号 | 00150-7-325411 |
| ◇加入者名 | 日赤令和6年能登半島地震災害義援金 |



※金融機関で振り込んだ際の振込票等の控えは、受領証の代わりとなります。これらは、「免税証明書」として寄附金控除申請の際にご利用いただけます。

心配ごと相談所のお知らせ

社会福祉協議会では「心配ごと相談所」を開設しています。
地域で暮らす皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。相談の内容は問いません。
「どこに相談していいのかわからない。」
「ひとりで抱えているのは辛い。」など、どのような相談事でもご利用ください。

日時：令和8年6月1日（月）
午前9時30分～11時30分
場所：高齢者生活福祉センター福寿草
相談員：人権擁護委員
問合せ：三島町社会福祉協議会
(電話) 52-3344

秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。

◆毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。



日常生活自立支援事業

あんしんサポート

社会福祉協議会では、日常生活上の判断に「不安」がある方のための「あんしん」をおてつだいします。

利用対象者	認知症・知的障害・精神障害などにより、日常生活を送る上での判断に不安がある方。認知症の診断や障がい者手帳の有無は問いません。入院中、施設入所中の方もご利用いただけます。 ※ご本人が、契約内容を理解できる程度の判断能力を維持していることが前提です。契約内容の理解などが出来ない場合は、成年後見制度などご本人にふさわしい援助につなぐ支援をします。 ・通帳などをしまった場所を忘れてしまう。 ・福祉サービスなどの手続きが分からない。 ・計画的なお金のやりくりがうまくいかない。 ・一人暮らしの父（母）の生活が心配だ。
主なサービス	①福祉サービスの利用援助 福祉サービスに関する情報提供や利用・中止などの手続き、利用料の支払い手続き、苦情解決制度の利用に関する支援など。 ②日常的な金銭管理サービス 銀行などにて日常的に必要な生活費の出入金の支援。医療費や公共料金等の支払、口座引き落とし手続き、その他日用品の代金の支払い手続きなど。
利用料	・サービス利用1回1時間当たり1, 500円（以降30分超過ごとに500円加算） ・その他、生活支援員の交通費の実費などがかかります。 ※生活保護対象の方は無料です。 ※平均月1～2回程度の利用で、月額1,500円～3,000円程度の利用料となります。 ※相談から契約までは費用はかかりません。

【ご相談・お問い合わせ・お申込み】

三島町社会福祉協議会 （電話） 52-3344
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

